

令和元年度第1回小牧市文化財保護審議会議事録

- 1 開催日時：令和元年6月7日（金） 午後2時～午後3時40分
- 2 会場：小牧市役所 本庁舎3階 301会議室
- 3 出席者：[委員]池田会長、入谷委員、藤岡委員、小野委員、村松委員、西川委員
[事務局]中川教育長、伊藤生涯学習課長、浅野文化財係長、坪井主査
- 4 傍聴者：なし
- 5 内容：下記のとおり

【事務局（伊藤）】 定刻となりましたので、ただいまより令和元年度第1回小牧市文化財保護審議会を開会させていただきます。

私は、生涯学習課長の伊藤と申します。どうぞよろしくお願いたします。

皆様におかれましては、本日は大変お忙しい中、また足元の悪い中、御出席をいただきましてありがとうございます。

開会にあたりまして、御報告をさせていただきます。

本日、越川委員、増田委員より欠席される御連絡をいただいております。

また、この会議は、小牧市審議会等の会議の公開に関する指針に基づき、会議を公開とさせていただきます。本日、傍聴者はありません。

なお、議事は音声録音し、議事録は発言内容、お名前ともに小牧市ホームページにて公開をさせていただきますので、御承知おきください。

また、後藤委員におかれましては2019年5月28日付で退任届の提出がございましたので、受理いたしましたことをここで御報告させていただきます。

それでは、会議の資料の確認をお願いいたします。お手元の会議の資料といたしまして、次第、それから資料の1、2、3を御用意させていただいております。あと、カラーのパンフレット等をお机のほうに置かせていただきました。不足等はよろしかったでしょうか。

それでは、初めに教育長の中川から御挨拶をさせていただきます。

【中川教育長】 改めまして、こんにちは。

本当に本日はお忙しい中、委員の皆様方には小牧市文化財保護審議会に御出席を賜りまして、まことにありがとうございます。

また、日ごろから本市の文化財保護事業に御支援を賜りまして、感謝するばかりでございます。まことにありがとうございます。

さて、昨年度中にこの審議会から答申をいただきました釈迦涅槃図を初め3件の文

化財につきまして、3月29日付で市の文化財に指定いたしました。当日は、所有者の正眼寺さん、それから小松寺さんに指定書をお渡しさせていただきましたが、両名の方々、皆さま方、とても喜んでおられましたことを御報告させていただきます。

また、今年度に入りまして4月25日に小牧山城史跡情報館、れきしるこまきを開館いたしました。この施設は、小牧山の歴史や文化、自然についてお伝えするガイダンス施設であります。

開館直後に10連休があった関係もありまして、また、新聞やテレビで取り上げていただいたことも重なりまして、多くの方に御来場いただいて、大変好評であるということもあわせてお伝えさせていただきたいと思います。

本日、会議の後に、天候がちょっと心配なのですが、れきしるこまきのほうを視察していただく予定を組んでおります。ぜひ、お時間等ございましたらご覧いただければと思います。

さて、本日は市の指定文化財候補物件について御審議をいただくことになっております。皆様の忌憚のない御意見がいただければ幸いです。この後の御審議、よろしく願いいたします。

【事務局（伊藤）】 ありがとうございます。

続きまして、池田会長に御挨拶をいただきます。お願いします。

【池田会長】 皆さん、雨の中、どうもありがとうございました。

昨年度は、今お話がありましたように3点が指定をされましたけれど、今年度に入って5月16日に一応調査に入りましたので、その報告はまた後ほどさせていただきますと思います。

そのときの調査のように、小牧市内に、まだ発掘されていないといたらおかしいんですけど、まだ知られていない古い美術・工芸に限りませんで、例えば天然記念物もそうですし、たくさんまだあると思いますので、そういうようなものを少しずつ探して、それで指定できるものは指定していかなくてもはいけないかなというふうに考えています。

そしてもう一つは、今回もちよつとあるんですけど、江戸時代の物件なんですが、まだなかなか江戸時代の物件というのは文化財として指定されることは少ないんですが、というのはそれよりも前の鎌倉とか室町のものでまだあるはずだから、それを探してから江戸というふうに考えておりますので、なかなかそこまでいかないですが、そうすると江戸時代のものでよいものがあったとしても、それがなくなってしまう、つまりそのところにあるならいいんですけども、何かのことでそこから流失してしまうとわからなくなってしまうので、そういうものを何とか押さえておく、どこへ行っ

やったのかわかるようにきちんと押さえられるような、そういうシステムが、今、京都なんかはもうみんなそれを始めまして、登録文化財、今、建築はあるんですけども、そうじゃなくて普通のものの登録文化財という形で、指定以前のものをどこにどういうものがあるかということをし少し押さえるという、そういう方向が見えてきましたので、江戸という、その後、明治、大正、昭和、平成、それから今、令和と来ていますので、4つの時代の前ですから、指定してもいいんですけども、ちょっとまだという雰囲気もありますので、できたらそうやってなくならないように、どこへ行っちゃったかわかるような感じを、もちろんわかっているものでも、今までわかっていたものでも急に消えてなくなることもありますけど、それは本当に少ないことだと思いますので、できたらそういう方向も少し考えていきたいなというふうに考えておりますので、皆さん、今日はぜひとも忌憚のない御意見をいただけますと、先へ進むと思いますので、よろしく願いいたします。

【事務局（伊藤）】 ありがとうございます。

それでは、議事に移りますが、ここで教育長につきましては、他の公務のため、退席をさせていただきます。

【中川教育長】 この後よろしく願います。

【事務局（伊藤）】 では、ここからの進行は池田会長にお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

【池田会長】 それでは、今日の議題と、それからその次の報告事項がありますが、まずは議題について、事務局のほうから少し説明をお願いしたいと思います。

【事務局（坪井）】 市の指定文化財候補物件につきましては、先ほど教育長からの挨拶にもありましたが、昨年度継続審議をしていただいております候補物件3件を指定することができました。

現時点では、明確に指定候補物件というのが上がっていない状況なのですが、委員の皆さま方で候補物件が何かお考え等ありましたら、御審議いただければと思います。

あと、参考といたしまして、机の上に置かせていただきました「小牧の文化財地図」、こちらは愛知文教大学に委託してつくっていただいたものですが、市内を4地区に分けて、まだ指定されていない文化財につきましても多くがおさめてありますので、またそのあたりも御参考にいただきながら、またお考えがありましたら御審議いただければと思います。以上です。

【池田会長】 ありがとうございます。

それでは、今お話がありましたけれども、皆様のところから何か指定にしたらいい

とか、こんなのを一回調べてみたらいいというようなものがありましたら、ぜひ御意見をお願いしたいと思います。

これは急に言われてもちょっと多分困ると思うので、とりあえず皆様方の中で、今わかっているものがありましたらぜひ出していただきたいんですが、ちょっと曖昧だと思われたら、一度こちらのほうへ、市のほうに何か、メールでも何でもいいので一度送っていただいて、それでももう少し具体的にしていけたらいいと思うんですが、ただ、この前、後から報告のところに出てきますが、戒蔵院のように、昨年度の現地調査のときに、こういうのがちょっといいのがあったというようなことがありますので、できたら現地調査をして、もう少しお寺なんかをいろいろ見ていけたらと思っています。

あるいは、植物も、私はわからないんですけど、多分大きな木とか、そういうものがありましたら、やっぱり見ていかなきゃいけないし、それから歴史資料なんかも多分まだあると思うので、そういうものもどんどん指定していかないと、それは消える方向へと行ってしまうのが一番怖いので、この小牧という地区にとって非常に重要なものはどんどん指定していかないとと思っています。

何かありますでしょうか。

いわゆる土器とかあいうものって、特にはないですよ、出てきたって。最近調査して出てきたとかという、ありますか。

石垣はたくさん出てきたんで、あれは……。

【事務局（浅野）】 そうですね。小牧山城は今発掘をやっていまして、いろんな発見があって、いろんなものが出てきますけれども、山自体も既に国指定史跡になっていますし、そこから出てきたもので新たに何か指定にすべきものというものまでは見つかっていませんし、あと市内遺跡のほうもここ数年は大分区画整理事業などそういうもの、大きなものがおさまってきていますので、余り大規模な調査がないものから、調査してもこれはというようなものは今のところはないですね。

【池田会長】 もともとそんなに土器とかはないの。須恵器がちょっとあったぐらいですよ。

【事務局（浅野）】 そういう一般的にどこでもありそうなものというのは、なかなか指定になることはないです。たまたま掘って、それが古墳であって、そこから鏡が出てきたとなれば、それは指定になるでしょうけれども、そういったことも近年ありませんので。

【池田会長】 今のところはないですね。

【事務局（浅野）】 はい。

【池田会長】 そうしたら見える形のものを探すしかしようがないということで、表に出ているもので探していきたいと思いますので、現地調査の中でもう少し、この前みたいに中に入って、どこかの寺が持っているものを見ていくか。小松寺もそうでしたよね、行って、そこにこれがという感じだった。

ただ、見せてもらえるもの、彫刻、仏像は出ているんだけど、絵画は出してくれないですね。だから、絵画はどこが何を持っているかわからない。

一回、山の上の大山廃寺のそばの何だっけ。

【事務局（浅野）】 江岩寺。

【池田会長】 江岩寺、和尚さんかわっていませんよね。どんどん何か手を広げられて、いろいろされているんですけど。もう20年ぐらい行ってないんじゃない。

【事務局（浅野）】 ですかね。

【池田会長】 坪井さんは行った覚えはないですか、江岩寺。現地調査に、最近。

【事務局（坪井）】 最近は行ってないですね、大分前に。

【池田会長】 大分前ですよ。だから、一回見て、何かほかのものも持っていると言っていて、室町の絵画とか、文書があったんです、かなりいいのがあるので。ほかのものもあるかもしれないので、一回。

【西川委員】 福厳寺は、細かくいろいろ見られましたか。

歴史的にはあそこ、もう古いほうだもんね。ただ、まやかしのイメージも、僕はちょっとそういうものは思うんだけど、仏陀の骨がどうのこうのとか、それはよくある話だけ。

【池田会長】 それの入れ物はどうですか。仏陀の骨を入れている舍利容器というのもすごく大事なもので、その入れ物は……。

【西川委員】 そういういわゆる全国的に有名なものにかかわるものというのは、僕は余りちょっと、うがった考え方だけど、そういうのは信用しないんだけど。

大草城及び道永さんが建てたという古い、要するに戦国以前ぐらいからの場所だから、火事に遭ったりいろいろしているけれども、何かそういうのが古いものでないかなというかね、そういうのを。

ただ、全部きちんと見せてくるかどうかというのはちょっとわからないですけどね。古さからすると、調べてみる価値もあるかなということは思うんですけども。

あと、ちょっと別件なんですけれども、昔から行われている、いわゆる祭りとか、いろんなものがありますよね。農家の中でずっと風習として伝わっているものが、やっぱりどんどんなくなりつつあるんです。それは後継者というか、その伝統を引き継ぐとか。

というのは、一番今思っているのは、大草地区とか篠岡地区で行われているああい
う弘法様のお祭りがありますよね、4月21日前後を中心として。市内に、部分的には
ほかのところにもあるんです。よその地区、春日井なんかでも部分的にはあるんです
けれども、それがいまだに結構続いている地区だなということは思うんですね、これ
は篠岡地区全体として。

主には、要するに路傍の弘法様のほこらを中心に、その辺にござを敷いて、来る子
供たちやら、いろいろお参りに来る人たちにお菓子を分けたり、ちょっとしたごちそ
うを振る舞ったりというのを、いわゆるお接待という形でやっているんだけど、それ
が路傍のやつでやったり、それから野口のように弘法堂というのが何か所かにあって、
そこへ集まって弘法様をお祭りしてやるというのもあったり。

それから、大草のように一軒一軒の家でやっていたり、それを組になって集まって
開催するなんていうのがあるんですけど、久しぶりに今年ちょっと行ったんだけど、
来年からやめますわというふうに言われたんだよね。

それは何でかという、基本は高齢者のおばあさんがやっているものなんだけれど
も、小さい村の子供たちが集まってくる子たちにお菓子を振る舞うことの楽しさとか、
それを引き継いでやっていたけど、新しく来た嫁さんに移すというか、この大草では
ずっとやっているんだよということで、あなたたちも頼むねということで、要するに
次の世代の人に引き継ぐということがなかなかできにくくなった。だから、それが難
しいということ。

それから、宿になるには家をちょっとリフォームしないと、宿としてなかなかオー
プンできないというようなこともあって、なかなかそれが続いていかないという現状
があるんですけども、それでもこの尾張全体でどうかということ、そこまではわ
からないですけど、比較的あったのが、だんだん廃れつつあるんだけど、そういうよ
うなものは文化財的に見て何かあるのかなという。

あるいは、もちろん時代的にはそんな大昔からじゃないんだけど、そういう田
舎で行われていた風習が部分的に結構集まってやってみえるようなものは、要するに
民俗文化財的に大事にしてほしいという、第三者から見ると思うんだけど、それ
が廃れていくという現状について、それを守っていくにはどうしたらいいとか。

別にここで話し合うことじゃないかもしれないけれども、この地区のそういう風習
を文化財に指定することで守る力になるかという、それは違うと思うんだけど、
そういうものにスポットを当ててみることも大事じゃないかなということもちょっと
思いますというか。

ほかにもいっぱい、例えば7月になると茅の輪くぐりってありますよね。あれはい

ろんなどころにあつて、観光用に新しく始めたというのあれば、いわゆる田舎ですつと続いているのもあつたり。

それから、ちょうちん祭りって、津島社の牛頭天王を祭る天王祭という言い方もあるけれども、それが村々にちょこつと残っているところもあるんです。そういう一種の民間信仰みたいなものだと思うんだけど、そういうものにスポットを当てた何かというのは、話題にはなるところはないんですかね。

【池田会長】 ここじゃないですか。ここで話さなきゃ。

【西川委員】 だよな。

【池田会長】 私も具体的に先生のようにわからないんですよ。どこの地区がこういうことをやっているとか、そういうことがわからないので、そういうふうに先生が今おっしゃってくださったから、弘法様の、4月21日にあるんですか。

【西川委員】 うん。基本は旧暦3月21日。要するに空海が亡くなった日だけど、日泰寺なんかは21日ごと、月命日ということで縁日を開かれますよね。

【池田会長】 あそこは秋なんですよ。弘法さんは。10月に、周りにいっぱい、さっき言った庚申堂みたいなのがあつて、そこが全部開くのが秋なんです。

だから、今、3月21日なんだけど、でもここは月おくれで4月21日ですよ。だから、それぞれの地区で考え方が違うので、ここは4月21日で行っているというならそれで、そういう風習があるよということが大事だと思うし、だからそれを、無形になるのかな、ちょっと誰がやっているか、やっている人がいないんで、お祭りの習慣、祭りを指定したときはちゃんと担い手がいたんですけど、担い手がいないということになると、そこが……。

【小野委員】 難しいですよ。継承者がいないと、無形でも消えちゃいますよね。

【池田会長】 そうそう、切れちゃうんですよ。

【小野委員】 そこですね。今後どうやって次の世代に伝えていくかというところですよ。

【池田会長】 ここの92番という、何か篠岡地区のところの92番に弘法様と書いてある、庚申堂と書いてあるんですけど、それは関係あるの。このピンクの表紙。

【西川委員】 ああ、篠岡ね。

【池田会長】 これと関係あるんですか、庚申堂というのは。92番、庚申堂、弘法様。

【西川委員】 これは、もともと庚申堂があつて、そこは村の弘法様をみんな集めてやっていたんだけど、途中から、もうこれは台風で大分崩れて、今はほぼ廃墟なんです。

【池田会長】 廃墟。

【西川委員】 廃墟。弘法堂跡というか。

【池田会長】 跡だけ。

【西川委員】 はい。もちろんわずかに家の名残はあるんですけども、ほとんどそこはやっていないんですけども。

【池田会長】 そういうような4月21日の弘法様って、普通、弘法様って言っちゃいますよね。

【西川委員】 はい。

【池田会長】 あの弘法様のときに使うのは、各家の家ごとだけで、こういう……。

【西川委員】 それが、スタイルが違うんです。要するに、ここは大草だから、大草は家々でやっているんです。家々でも個人があったり、グループであったりとか、そういうのが違いますね。

野口や大山へ行くと、弘法堂があるんです。要するに村でつくったとか、メナードの社長さんが寄進してつくったとか、そういうのがあって、そこへ島ごとの担当者が集まってやる、それは継続しやすいんです。

というのは、お堂でやるから、弘法大師さんも祭壇もいろんな飾るものも、そこに置いておけばいいから。組で、グループで持ち回りでやっているのと、家々がかわっていくから、家のお座敷でやるんだけど、そのたびにきれいにしないといけないということで、なかなか難しいということ。

【池田会長】 そうですよ。それはわかるんですけど、それを残すとしたら、例えば弘法堂がある野口とか大山のは割に簡単に残せますよね。弘法堂を残せばいい。

でも、今おっしゃったように、大草のところの家々というのはかなり難しいことなんじゃないかなと。

【西川委員】 大事なものは、そういう風習が、例えば僕はいつそのこと篠岡全体でまとめちゃってもいいと思うんだけど、篠岡地区で続いている弘法様のそういう祭り全体を大事にして、指定はせんでもいいけど、こういうものがあるということ……。

【池田会長】 指定はせんでもいいとなるとどうやってやるのかな。

【西川委員】 そうだよ。

【池田会長】 ちょっと祭りといっても、それは字が違うかもしれないので、弘法さんというのはどこもやっているけれども、この篠岡地区とか、ほかはやっていないんですか。先生のところはやっていないですよ。

【西川委員】 ほんのわずかです。小松寺でちょこっと。

【池田会長】 小松寺でやっているんですか。

【西川委員】 北里の下小針天神で1カ所、それから東田中でも1カ所。それは数軒

だけでいまだにちょこっとやっているというだけであって、要するに村全体でやっているというのは篠岡地区。といっても、じゃあずうっとやっておるかといったら、池之内でやっているのは、桃花台の中にある、山のところに弘法堂があるんですけど、そこへ集まるグループだけしかじゃないかな。

だから、そういうやれる拠点のあるところは続いているんですけども、ほとんどのところは廃って行って、あとは昔から住んでいる近所の仲間があるちょっとしたグループだけで残っているというのは幾つかあるんですけども。

ちょっと余談になっちゃったんですけど。

【池田会長】 これ、なくなりますよ。

【西川委員】 なくなるでしょう。

大草なんかは、珍しいことに、昭和4年の資料を見ると、ここだけで88軒の1番から88軒分ちゃんと本尊を持った札所があったんです。だから、それを継続しておるのがまだ数軒残ってはいるんですけども、新しく何軒何軒ということで、もともとは一軒一軒であったのが、グループでやる形に今はなっちゃっているところが多いですけども。

【池田会長】 その札所の88軒のところは、今日、うちが当番だよみたいな、何かそういうものはあったんですか。

【西川委員】 いや、昔の88軒だから、みんな一斉に一軒一軒みんなやっておったんですよね。

【池田会長】 全部で88軒。大草地区が88軒だったということですか。

【西川委員】 じゃない。もっと多い。

【池田会長】 じゃないですよ。大草地区の中の88軒がこれをやる時に、ここがお宿みたいなんだよということを示すものがあったんじゃないんですか。

【西川委員】 示すものというか、一覧はもちろん表にしてあるんですけども……。

【池田会長】 特に何も、例えば本尊を置くとか。

【西川委員】 本尊はもちろん持っていたですよ。

【池田会長】 でも、その本尊も、やめられた方は捨てちゃった。

【西川委員】 大半はないだろうね。

【池田会長】 今残っているのが、今でも開いていらっしゃるお宅には、その本尊がまだあると。

【西川委員】 いや、本尊ではなくて、今残っておるのは弘法大師だけです。

【池田会長】 弘法大師の何。

【西川委員】 弘法大師はありますよね、普通の、正座して、独鈷持って、座ってお

る像が。それはみんな持っているんですけど、いわゆる四国に合わせて、例えば観音寺だと千手観音だとか、そういう本尊と一対になって、もともとは持っていたんです。でも、それはほとんどないですね。

【池田会長】　じゃあ、今残っている方も多分持っていない。

【西川委員】　持っていないと思う、探してくださいと言えば、ある家が数軒あるかもしれないけど、本当はもちろんそれとセットですつといまだに続いておれば素晴らしいことですが、そんなものは世代が変わっちゃっているから、大分。

【池田会長】　それをどうするかですよ、今後。例えば学校教育でやるとか、宗教が絡むとできないんですよ、絶対に。

【西川委員】　だよ。

【池田会長】　だって学校教育はできないんでしょう。宗教はだめなんじゃないんですか。地鎮祭もだめでしょう。

【西川委員】　宗教といっても、村ごとにお寺があるでしょう。うちは禅宗だ、うちは日蓮宗だと、小牧は日蓮宗と禅宗が多いんですけども、とって別にそんなことは考えていないと、村人は。村にできたお寺だから我が菩提寺になっているだけであって、私は日蓮宗だから、うちの村にないから2つ隣の村のお寺を菩提寺にするなんていう村はないと思うんです。だから、余り、もちろん宗教的なことを学校でどうのこうのはしないですけども。

【池田会長】　できないから、どうやってこれを残すかという方法論ですよ。地域何とかみたいな、トワイライトスクールでもできないしね、これは。何かそんなような公民館か何かに。

だから、本尊もなくなると。本尊が、多分これは江戸時代のものだと思うんですけどね、あるとしたら、それもなくなっていくわけですよ。

【西川委員】　そうですね。

【池田会長】　もしもあれば、それを残して、そういうものがあつたという形でしかできないし、それこそ本当に登録文化財にしておかないとどんどんなくなる。多分、今度ごみに捨てましょうみたいに、親が亡くなったから家中全部廃棄しましょうみたいな中で一緒に入って捨てられちゃうんじゃないかなと思うので、それを早目に押さえるか、いや、もうそんなのは要らないんだよという、その考え方だと思うんですよ。

【西川委員】　多分ここはいずれ消えていく運命にあると思うんですわ。ただ、こういうところで、ああ、こういう貴重な風習がこの地域には残っていますよということ例えば現地調査にちょっと話題にすることによって、地域の人がやめようというよ

うなことが逆に、ああ、そういうふうに見られる見方もあるんだなということで、ちょっと大変だけど来年も頑張ろうかというふうな風潮に変わっていってもらえると、存続がちょっと長引くかなということを感じるだけであって、指定されたからどうのこのとか、別に市からたくさん補助金が村々に渡るといことはそんなに期待できるもんじゃないと思うから、やっぱりやっている方たちの意識をもうちょっと持ってほしいなという意味合いで、何かそういう……。

【池田会長】 わかります、わかります。それはわかるんですよ。

例えば3月21日が多分ちょっと寒いから4月21日にされるのかもしれないんだけど、そういうのって例えば涅槃会で2月15日にお寺を全部回るとい風習がまだ残っているところもあって、2月は雪国だから寒いから3月に行くと言われたけど、3月15日の月おくれに涅槃会をやっていますよという、そういうのと同じようなものですから、だからここが弘法さんをやっているというのをどこかに知らせるようなことを、方法をしないと、ただ指定するんじゃないくて、何かそういうことを地域の風習とかというので、そこら辺は学校教育かな、どうやったらいいのかなという……。

【小野委員】 でも、まさにあれですよ、小牧の風習として江戸ぐらいから昭和までは確実に続いた、今までも続いているから、学校でも教えてもよさそうじゃない。記録もあるんですよ。江戸、どこまでさかのぼれば、先ほど昭和4年の記録。

【西川委員】 具体的なこの家が誰々さんの家で、本尊は何々で何番だという記録は残っているんですけども、今の弘法様の祭壇をやるときに、みんな祭壇、普通にごちそうを並べたりとか、てっぺんに弘法様を飾ってやるんですけども、いろんなものを飾る中に、版木なんかがあるんですよ。版木というのは、要するに御朱印帳を押すやつね。それが、何番、誰々というのがあるって、そういうものを飾ってあるということは、その家が昔何番だったということのあかしだと思う。

もちろん、おばあちゃんたちが自分で四国へ行った、あるいは小豆島へ行った、新四国へ行ったという、そこでもらってきた掛け軸ね、88軒ずっと御朱印を押したような額だとか、いろんなものを買ってきますよね。それをせっかくだから一緒に飾りましょうということで飾ってあるものもあるんですけども。

【池田会長】 版木なんか古いんじゃないんですか、それは。御朱印帳に使う版木だったら。

【小野委員】 版木を使っているなんていったら……。

【池田会長】 むちゃくちゃ古くない。江戸だよ。

【小野委員】 江戸とか明治、そのぐらいまでやっているのかな。

【西川委員】 わからんけど、そういう風習を、いつまで押していたとか、要するに

押すということは、順番にめぐって行って、村だけで88カ所回りましょうということ
でやった時期がきっとあったはずだから、昭和4年にはあったんですけども、その
版木が残っているということは、家々を回っていけば、みんな押してもらったと、そ
ういう時代があったということです。

【小野委員】 江戸のそういう仏像でも、江戸のものが幾つか残っていて、そういう
版木があったり、記録も昭和にさかのぼるようなものもあったり、確実に江戸から行
われてきたものですよといったら価値がありますよね。

【池田会長】 うん、そう。それだけで多分指定……。

【西川委員】 ただ、仏像的なものは弘法様だけ。

【池田会長】 いいものとか悪いものとかというんじゃないで、これは地区の風習と
しての文化として指定しなきゃいけないものなので、いわゆる物として版木があると
か、弘法の像があるとか、あるいは家が持っていた本尊さんがあるとかというのが一
つの物としてであって、例だよ。あと、そこにこれがもともとは88あったけど今は
これだけしかないみたいな形で、それでもそれは風習として、何ていう文化になるの
かな、何かそういうのがありますよね、押さえておかないと。だから、多分版木なん
かすぐに捨てられてなくなっちゃいます。

【西川委員】 そうだよ。要するに、代がわり代がわりするたびに、うまく引き継
いでちゃんとやってくれる、言い方は悪いけど、お嫁さんというか、であれば引き継
いでいくけど、年々新しくなって、それがもちろん捨てられてしまうことは当然ある
でしょう。

【池田会長】 それじゃあ、これ、来年の4月21日に見学に行くということにしまし
ょうか。だって、その日しか飾らないんでしょ。

【西川委員】 飾るのはね。ただ、全部回るのは無理だよ。

【池田会長】 だから、とりあえずその物があるところを先生は御存じなわけですよ
ね、どこのおうちが置いていると。だから、それを秋の調査のときに一回見に行く
というぐらいで、その本を飾ってある風習はわからないにしても、写真か何かがあるか
もしれませんので、それで見るということで、これは秋の調査、秋でいいですよ、
調査はもう、ここからは暑いばかりだから動きがとれない。

【西川委員】 御意見を聞きたいんだけど、これがいいんじゃないかというのは、た
くさん写真も撮っておるから、それをもとに、こんなのはこうだよというようなこと
を指摘していただければあれだけでも。

【池田会長】 そうですね。写真を見せていただいて、それでどこを見たのがいいか
もしれないですよ。

でも、見るだけなら、秋に一回、見せていただけるお宅があれば、見せていただけるということでね。

【西川委員】 それは多分いろいろ、4月だけに出すから、もちろん捨てちゃうわけじゃないから、とっておいて、また新年が来たらというふうにやるから、物はいつでもお借りできるし、見ることはできると思います。

【池田会長】 そのときに、例えば今おっしゃっていた大草地区は家々だけど、野口とか大山のところは弘法堂があるとおっしゃった。

【西川委員】 野口が弘法堂が多いね。野口、林。大山はやっぱりグループだな、組でやっているから。

【池田会長】 じゃあ、野口の弘法堂もついでにちょっと見せてもらえば、こんなようなところでのいうので。それで、一回秋の調査のところに入れて、具体的にそういう風習という形で、仮にちょっと文化財で一回、どういう名称をつけたらいい。多分歴史文化財だと思うので、少し調べて、どうするか考える。これ、指定と違って難しいと思うので。

【西川委員】 難しいよね。

【池田会長】 ただ、その風習がありますよということを小牧の歴史みたいな。

【小野委員】 そうですよ。

【藤岡委員】 さっきの「小牧の文化財」というような形の、こんなのがありますみたいな、こういうのにも紹介したりだとかということやっていったら。

【池田会長】 そうですよ。だから、そういう形で一回。まず登録文化財がまだ何もないので、条例も何もないので、勝手に言っているだけなのでいけないんですけど、とりあえず秋のときに一回調べさせてもらうという。これ、なくなるのが怖いから、なくなる前にやっておきましょうということ。

あとは。

【藤岡委員】 同じようなので、小木のあたりで秋葉講みたいなことで、こしが順番に回ってきて、秋葉講、秋葉社みたいな小さな社のところへ行って、それも一遍ずつとめたりだとかやりながら、宇都宮神社のあそこも会館のところへ1日置いて、そこでみんなが食事会みたいなことをやって、また次の島に回すだとかというようなことでやっているのもいまだにたしかあったと思うので。

【池田会長】 それは大人がやるんですか。

【藤岡委員】 大人です。

【池田会長】 さっきの弘法様は、大人も子供もですよ。

【西川委員】 いや、メインはやっぱり子供だと思う。

【池田会長】 だから、3月に亡くなったんだけど、なぜ私は名古屋は10月とか11月にあるのかわからないんだけど、いつも秋なんですよね。だから、ずっとわからなかった。

【西川委員】 一番はやっぱり3月21日なんだけど、それはあくまでも旧暦だから、要するに弘法大師が亡くなられた日のことだから、法事をやっていると思えばいいんだ、祭りそのものはね。

【池田会長】 そうそう。

【西川委員】 それのときに子供たちがお参りに行くと。昔は、さい銭を持っていたり、お米を持って行って、お米を置いて、かわりに接待のものをいただくということだけど、今はそこらのお菓子屋さんで買ったやつをばあっとみんなもらうんだけど。

【池田会長】 いろんなものがありますね。お月見のときにやる地区もあるでしょう。

【西川委員】 ああ、本当。いや、知らない。

【池田会長】 お月見のときに、お月見泥棒ってあって、みんなのうちを回って、お菓子をもらって歩くという地区もある。この辺はないですよ。

【藤岡委員】 一軒一軒は回らないですけど、秋に、これでいくと……。

【池田会長】 地域で全然違うというのがすごくわかっておもしろいですね。

【西川委員】 そうそう。

【藤岡委員】 小さなおしゃとのところでお参りをして、そこへ行くと、小さい子たち、ある程度行列があって、お菓子を振る舞ってということをやっています。

【池田会長】 そう。やっています。

【藤岡委員】 小牧、堀の内の辺でやります。秋にやっています。

【池田会長】 だから、たくさんそういうのを集めれば、小牧の風習で、みんな違うんですよ。

【西川委員】 いっぱいある。

【池田会長】 だから、そうすると、そこで多分小牧のまちというのがどういうふうな成立だったのかがちょっとわかってくるかもしれない。地区によるいろんな……。

【西川委員】 基本は、もちろん小牧のまちの神明社を中心とする祭りもあるけれども、農村だよ。

【池田会長】 そうそう。

【西川委員】 周りの農村の風習として。

僕は、いまだにうちは専業農家なんだけれども、でも跡をとっておるおいは1週間のうちに休みをつくっておるけど、昔は休みがないよね。雨が降ろうが、どうなろうが、土間でわらを打ったりとかいっぱいあって、要するに1年間無休だと。

だけど、無休では死んじゃうから、季節ごとに節目に、ハレの日として、そういう季節の節目にいろんな催しを開いて、骨休みとコミュニケーションをとる、そういうような機会をつくると。それが民間の信仰の風習としてずうっと残っているんじゃないかなと思うけれども。

【池田会長】 なくなりますよね、どんどん都会化していけば。

【西川委員】 ないない。

【池田会長】 もう、家々を回ってお菓子をもらうなんて。

先生のところは、東京はないの。

【小野委員】 聞いたことがない。

【池田会長】 ないですか。

【小野委員】 私、好きでお寺に行くから何か出会うだけで、小学校とか中学で生きてきたところではない、どこかを回ってお菓子をもらうとか。

【西川委員】 昔は、弘法様だけじゃなくて、お庚申様、それから念仏講の寄り合いがあったりとか、お日待ちが講があったりとか、いっぱい家の中にあらゆる、講仲間によって違うけれども、いろいろなものが残っていたはずだけどね。

【池田会長】 講はやっぱり大事だから、今はなくなる方向にどんどん行っちゃいますから、あったというのと、それから版木があって、それから本尊があって、それから弘法さんの像があってという、そのセットで行われていましたよというのを……。

【小野委員】 記録で写真とかも撮っておかないといけませんよね。あと動画とかも、こういうのがかつて行われていましたみたいな記録が要りますよね。そういうものと同時に。

【西川委員】 動画は撮っていないな。写真はたくさん撮ってありますけどね。

【小野委員】 でも、何かそういうのがないと残せませんよね。今後ちょっと何かやっていく必要があるような気がする。

【池田会長】 そういえば私の子供のときには、たしか米で、名古屋は10月か11月だったんです、弘法様。いつもそれでもらいに行くんです。

【西川委員】 こっちのほうは、前日に餅をつくのも、餅って米粉だからおだんごをつくって、それを振る舞うためにつくるというのもずうっとやっているところはあったんだけど、今はほとんどないです。

【小野委員】 何かテレビの取材とかが来てくれたとかはないんですか、過去に、小牧に。

【西川委員】 大草は一遍あったです。ちょうど僕が調べに行ったら、テレビ局が来ておって、それは全然番組が違う、地域のお年寄りが定期的に村のある場所に集まっ

て、よもやま話をしながら時間を過ごすという、お年寄りグループをずうっと取材して追っていくという中に、たまたま弘法様のお祭りの前の日の、7人ぐらいのばあちゃんたちが集まって、おだんごを練って蒸してやっている、その作業を撮りに来たのはありましたけれども。

【小野委員】 マスコミじゃないけど、ちょっと巻き込んで少し注目してもらって、意識を高めてもらってというのもありかなという。

【池田会長】 ケーブルテレビ。

【西川委員】 そうだね。ケーブルテレビがまず最初だね。

【小野委員】 あと中日新聞の記者とか、知り合いにいないもないから、ちょっとこれを記事にじゃないけど、見に来てよじゃないけど。

【池田会長】 でも、とりあえず小牧の中でどんなものがあるかを……。

【小野委員】 まず知らないと言えないですね。

【池田会長】 言えないと思うので、先生が御存じなのが結構あるし、ないですか、先生。

【入谷委員】 今の話してみえることと筋が変わってくるかもしれんけれども、西川先生が大草へ行かれて一番新しい発見は、弘法様信仰ということについて、地域の中に88カ所を担当してみえたところがあって、大草だけで88カ所回れるという話を聞いたときに、私は仰天したんです。そういう信仰は、今まで私が聞いた範囲では、春日井でもないし、小牧でも初めてだったと思います。恐らく瀬戸のほうのとか、ここの委員になってみえる人もあちこち、きょう春日丘の先生来てみえんね。

【池田会長】 そうですね。

【入谷委員】 それぞれの自分の生まれ故郷で大体弘法様信仰というのが、だんだんと新しいほど変わってきていますので、今は私のほうに来ると車で回っていますので、車対応をしなければいけないと。だから、時間を切って、何時から何時までという、早く開かないと、車で来る人がいるからという対応まで出てきましたので、もとは家族が大体歩いて、自分の町内から少し出るぐらいで、大体自分の町内を歩いて回ったことと、それぐらいで済んでいたのが、今は車で始まって、車で回っている、家族中全部一緒に乗って、全部並んで、それでお菓子を配ると、本当に数軒の人が来て、それで一包みが終わると。

そういうことだとか、今聞いていて、一つの形として残すことは、民俗ですから、外部からいろんな人が入る必要がなくて、それぞれがいわゆる市民が始めたものであるということだと思いますので、今聞いておって、価値としては何年、例えば文化財の保護委員会、文化財としての例えば調べるとすると、何十年に一遍ずつ調べていく

と。そうすると、歴史が調べられて、人の動き、信仰心だとか、そのために何をしたかとか、どういうふうに行ったかということがわかって、それが私は民俗的な研究だと思っんです。

そういう意味で、数年前に、村として例えば大草地区がおもしろいから、あそこを残したらどうかという意見が出ましたので、市議員をつつきましたら、何をやらいいかわからんと、それを教えてくれる人が欲しいとおっしゃったので、ここはやめたと思って、私はそれ以後大草の人をつつきませんけれど。

【池田会長】 それは田畑の話ですか。大草の地域は田んぼばかりで、そこに家がなかったんですね、ほとんど。でも、最近はどうも家が建つようになってしまったということで、大草地区に、田んぼの中に家が入らないような何か施策をしましょうみたいなことを言われたんですけど、それを言われたときにはもう遅くて、もうしっかり入り込み始めていたので。そうですね、先生。

【入谷委員】 そういうことなんですね。

【池田会長】 そういう話だと思いますけど。

【入谷委員】 いざ何かが出てきたときに、その当時の民俗的なバックアップもないと、民俗学的事実だけしか残っていないところがあるわけです。そういうことで、民俗学で残っておる、非常に分野が広いですけども、非常に貴重なものが民俗学だけで残っているという、そういうときに、今の大草の人たちというのは、私も幾つかあそこに入っているいろんなことが新しいことの中に、農業に関する事、それから山間部の、どちらかといえば大草というのは小牧の中でも篠岡の東半分というのは山間部に入る、山間的な要素があると。だから信仰心が非常に強いということで、今言われた大草だけに、この尾張部で恐らく大草だけだろうと思っんです。

それから、大草ではない、例えば民間的な風俗的なことで、結婚式に村の若い衆、仲間が、観音様だとか、地元の仏様も真夜中に留守中に入れておく、そういう風俗が、あれは日本では2カ所、もう一カ所だけ、一つだけあったんです、例として。それが小牧としては味岡周辺のと、味岡中心だと思っんですけれども、もう篠岡に来るとないんで。結婚式にのぞいて、新婚の床のお布団の中にそれを入れておくと。そういう言い伝えがあつて、最後のそれを聞いたときに、すぐに知り合いのところを歩き回ったけれども、最後に、もう10年ぐらい前に俺のときにやったという人が見つかつて、その人から詳しい話を聞いて、写真を1枚もらった。その写真が小牧のシリーズを出したときに使ったわけですけども、そういうおもしろい、おもしろいという言い方はあれですけども、その当時やった人たちは真剣だったろうし、小牧の中では最もおもしろい、全国に出して、こういうお祭りが田縣神社の関係の中で生きているんじ

やないかと。

今、田縣神社が盛り上がりかかりまして、いろいろな人たちが田縣神社のこれから未来をどうするかと。あそこだっていつかは危ないと。幾ら国が指定しても、今、僕がよく見て回った、一番初めに行った布川が潰れちゃった、花祭り、三河の。あそこが一番僕は、あそこがずうっと24時間見ておるところです。同じ日に24時間じゃなくて、布川は私も死ぬぐらいあそこでは飲まされて、そしてあくる日に帰ってきたんですけれども、あそこへ行きましたら、夕方行っても、あくる日の朝まではおらないと全体が。でも、それでもその時間帯だけにいただけで、その続きがまだ何時間かあるわけです。そういったもの、国が指定したけれども潰れちゃった。あれも恐らく我々が、私より若い皆さん方が亡くなられるころには、下手をすると1つか2つしか残らなくなると。

そういうことが民俗であり、それを研究に入れば民俗学と。民俗学は、どちらかという、いろいろと物も信仰もきちんと残ってきた、そういうほうが重視されますけれども、それは全部見えるからです。民俗学は消えていくんです。

だから、大草のあれは、一つの集落で非常に信仰的に盛り上がって、今でも久保一色へ行くと、88カ所めぐりだとか、33観音めぐり、そういうグループの人があるんです。今でも向こうにおって、あれっ、見たような車だというと、おーいといって声をかけられたことが、このグループでかけられたことがあったのか、職員旅行でかけられたことがあったのか、そういうことがあったんです。そうすると、僕らもうれしくてたまらなくて、みんなと手を握り合ったり、抱き合ったりして、こんなところで会えるとはとって大喜びしたことが数回あります。一番覚えているのは、一番新しいところで、もうよそではそんなことはないというときに、久保一色のおばあさんたちが車を借りて行って、あれは33観音めぐりだったと思いますけれども、そうやって回ってみえた。こういう信仰形態が民俗学だと思うんです。

そういうことですから、僕が小牧へ来てすぐ県から指定されたものは、小牧の民俗を調べさせられて、それで市内をめぐって報告書を書いたことがありますけれども、そういったことで、きょうの僕はこうやって話し合っていた、民俗学に触れていたということがうれしかったから聞いておりましたけれども、それを指定するということは、その中で貴重なものがあつたら指定していかなければいけないし、物があって、例えばいわゆる1軒の家で自分のところが何番を受け持った。そうすると、それはうちの守り神様だから特にそこへはとって、その家は何度か何代かにわたって行かれたんじゃないか。そういうことまで調べていくと、非常に大草というのはまだ調べがいがあるということを思っています。

今度、大草の人でも、少なくとも10年、こういう単位で調べていくのが文化財保護の私は委員の仕事だと思います。そういうことじゃなくて、専門的な人は専門的でやっていただければ結構ですけれども、私のような教員の古手だけの仕事で文化財の保護委員は、民俗文化財が一番取っつきやすい。子供も自分の家のことだから取っつきやすいので、そういう伝統をつくっていただけるとありがたいと、そういうことを思います。御無礼しました。

【池田会長】 ということで、民俗、今年ちょっと新しいところに入りますが、民俗を一回調査ということで秋に行きたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、ほかに御意見がなかったら、ちょっと時間が押してきましたので、この最初のところのきょうの議題の(1)番のほうは終わりにしたいと思います。よろしいでしょうか。

(挙手する者なし)

それでは、報告事項がございますので、まず(1)番のところから、事務局のほうからちょっと説明をお願いいたします。

【事務局（坪井）】 4番の報告の(1)になります。

平成30年度文化財保護事業についてです。

資料が、資料1と番号を振ったものになります。

平成30年度文化財保護事業につきましては、昨年度1月に開催いたしました審議会におきまして、中間報告ということで、それまでに実施致しました30年度事業を報告させていただきました。

今回、その後に行ったものを中心といたしまして、こちらで御報告させていただきます。

資料につきましても、前回の資料からつけ足し、追加して記したものにつきましては、ゴシック体、太字で記してあります。

では、資料の1ページ目になります。

1番の史跡小牧山整備、管理事業につきましては、(1)整備事業の中の①番、史跡小牧山整備の専門委員会と④番の史跡小牧山保存活用計画の委員会をそれぞれ2月28日に開催いたしました。

次、2ページ目に移りまして、2番の埋蔵文化財に関する事業。

こちら、⑤番に上げております三ツ淵地内の北申塚遺跡、こちらで20平米を対象としました試掘調査を行いました。こちらにつきましては、明確な遺構がピット、近世以降のピットが確認されただけで、今後、本格調査に移るという結果ではありませんでした。

では、3ページ目に移りまして、4番の調査、指定、資料収集。

文化財保護審議会におきましては、3月1日に戒蔵院ほかの現地調査、3月8日、9日に、先進地視察ということで奈良県のほうへ視察に行きました。

(3)番としまして、市指定文化財の指定ということで、昨年度まで審議していただいております釈迦涅槃図ほか2点の文化財、計3件を3月29日付で指定いたしました。

5番といたしまして、文化財普及啓発事業。

(1)番の文化財啓発事業調査委託。こちらは、学校法人足立学園に委託して、講座等の開催をしていただきました。

資料4ページに移りまして、③番の江崎家文書の調査と、④番の信長文庫の収集整理ということで、江崎家文書の調査につきましては、文書の整理、目録の作成、信長文庫の収集につきましては、信長や小牧山城に関する資料の収集整理をいたしました。

(2)番といたしまして、第3回こまき検定の開催。こちらは2月3日に開催いたしまして、48名の小・中学生が参加、41名が合格者として、そのうち8名が満点の合格でありました。

7番の歴史館の管理運営といたしまして、こちらの管理運営はこまき市民文化財団に委託しておりますが、昨年度の最終入場者数としまして5万9,120名。29年度に比べると約5,600人の減少でありました。

最後、資料6ページに移りまして、歴史館の運営委員会を3月25日に開催いたしました。

30年度文化財保護事業につきまして以上です。

【池田会長】 ありがとうございます。

何かこれに関しまして御意見はございますでしょうか。

特によろしいですか。

(挙手する者なし)

ありがとうございました。

じゃあ、(2)番目の報告、令和元年度文化財保護事業について、ちょっと説明をお願いいたします。

【事務局(坪井)】 それでは、資料2番になります。

今年度、令和元年度の文化財保護事業について報告させていただきます。

では、1番といたしまして、史跡小牧山整備、管理事業です。

まず整備事業といたしまして、①番に上げてあります主郭地区の整備。こちらは数えまして第12次の調査になりますが、今年度も主郭地区で約400平米の発掘調査を予

定しております。場所といたしましては、今、歴史館が建っております頂上の曲輪から1段西側に下がった曲輪の、その下の法面、斜面ですね。恐らく石垣がまた出てくるのではないかと考えておりますが、その部分の調査を行います。

次に、第5工区の実施設計ということで、今後、歴史館を中心とした主郭部分の整備につきましては、5工区に分けて整備をしていく計画をしております。歴史館を中心に見まして、東西南北の4工区と、歴史館の南東側、1段下がった部分、ちょうど昨年度発掘調査を行いまして、礎石ですとか、玉石敷きの遺構が確認された部分を含むところの全5工区のうち、歴史館北側にあたる部分の第5工区の実施設計を今年度予定しております。

あと、物置等の撤去。今後、主郭地区を整備していくに当たりまして、現在ある構造物等でふさわしくないものを撤去していく計画をしております。その撤去物についての実施設計、工事を計画しております。

②番、作業道の整備ですが、こちらの作業道と申しますのは、頂上の主郭地区を整備するに当たりまして工事車両等が麓から上がっていくこととなります。麓から桜の馬場と呼ばれているあたりにつきましてまでは舗装が施されておりますけれども、それ以降は舗装がされていない道となっておりますので、その部分につきまして、主郭地区の整備の前に仮の整備をすることを考えておりまして、それに当たっての測量と設計を計画しております。

③番としまして、桜の馬場屋外トイレの改修工事の実施設計。桜の馬場のトイレが老朽化をしておりますので、今後、その改修を計画しておりまして、その実施設計をする計画です。

④番としまして、小牧山城史跡情報館周辺の整備。昨年度、史跡情報館を建設いたしましたので、それにあわせて、その周辺の整備を行いました。その中で、新しく管理車両が通れる管理道をつくりまして、それまでにありました管理道、ちょうどバス停の西側から桜の馬場にかけて上がっていく部分に当たりますけれども、この部分を今後道を廃止いたしまして、史跡整備をする計画をしております。それに先立ちまして、その状況を調べるために、今年度、発掘調査を計画しております。

⑤番の史跡小牧山保存活用計画の策定。こちらは、昨年度からと今年度にかけてまして、2年間かけまして小牧山の保存活用計画を策定する計画をしております。今年度、その後半部分に当たるところを策定する計画で、その支援の委託を計画しております。

⑥番で、休憩施設防犯カメラ設置工事。こちらは、現在、休憩施設を対象とした防犯カメラが設置はされておるんですけども、一部死角となっている部分がありますので、そのあたりを補う防犯カメラの設置工事を計画しております。

⑦番の主郭地区パンフレット、小牧山城歴史探訪ガイドの増刷。こちらは、小牧山を訪れる方向けに、一般向けにパンフレットと地図等のガイドを用意しておりますが、その増刷を行うものです。

(2)番の管理事業といたしまして、史跡公園内の休憩施設の清掃ですとか、これまでに発掘調査が終わった部分などの除草委託を行います。

次に、2番といたしまして、小牧山城史跡情報館に関する事業。

こちらは、施設管理をこまき市民文化財団を指定管理者といたしまして、施設や設備の維持管理等を委託しております。開館日であります4月25日からの委託となっております。

その市民文化財団の自主事業といたしまして、れきしるこまき講座が計画されております。1回目につきましては今月の2日に実施されておりました、第2回目を7月28日に計画しております。

資料、ページ変わりました、2ページ目に移りました。

では、3番といたしまして、埋蔵文化財に関する事業。

こちらは、開発等がありますと事前に行います遺跡範囲確認調査、現在のところ、ここに上げております2件の調査を予定しております。

(3)番に上げました「市内遺跡発掘調査報告書(25)」の刊行。こちらは、平成29年度、30年度に実施いたしました発掘調査等の概要報告をつくりまして、まとめる予定をしております。

4番といたしまして、調査・資料収集。保護審議会に関しましては本日開催しております、(2)番に上げております文化財資料研究委託。こちらは、資料では資料研究員委託となっておりますけれども、その「員」を削除してください。文化財資料研究委託です。その委託先が文化財資料研究会。その事業といたしましては、第4回このこまき検定の開催などを計画しております。

5番の文化財環境整備事業。こちらはずっと継続して行っておるものですが、指定文化財等の除草、剪定。大山廃寺塔跡につきましては、トイレの清掃を委託いたします。

次に、6番といたしまして、文化財普及啓発事業。

(1)といたしまして、文化財啓発事業調査研究委託。学校法人足立学園に委託して事業を行います。

ページ移りまして、3ページになりますが、講座の開催ですとか、文化財めぐりの開催を計画しております。このうち現在募集いたしておりますのが、歴史文化基礎講座を4回計画しております、こちらが6月29日から始めまして7月29日までを予定

しております。

では、6番に移りまして、市指定文化財保存団体等への育成援助ということで、市指定文化財の保存や伝承に係る補助金ですとか、修理に関するコミュニティー助成の事業を計画しております。

7番に移りまして、歴史館に関する事業。

こちらは、ページ移りまして、4ページになりますが、こちらも引き続き指定管理者といたしまして、こまき市民文化財団に施設等の維持管理等を委託しております。

その中で、自主事業といたしまして、甲冑試着会、小牧山茶会、また子供向けの写真展などを計画しております。

(2)番といたしまして、外装改修の実施設計や工事。外装に当たります2階や4階のベランダのモルタルの修繕、4階の屋根のクラックなどの修繕を行うとともに、外装の塗装を行う計画のものです。

(3)番の歴史館等運営委員会。こちらは、昨年度といたしますか、小牧山城史跡情報館が開館するまでは歴史館運営委員会ということでありましたが、史跡情報館の開館後、歴史館と史跡情報館の運営について必要事項等を定めていただくということで、歴史館等、「等」が加わりまして、歴史館等運営委員会となりました。今年も委員会の開催を予定しております。

今年度の事業につきましては以上です。

【池田会長】 ありがとうございます。

それでは、何か今までのところで御意見がありましたら。

よろしいですか。

1番の史跡小牧山整備、管理事業の(1)の⑤番目のところの史跡小牧山保存活用計画の策定、後半部とおっしゃったんですけど、これは何。保存計画、どういう計画。

【事務局(坪井)】 小牧山全体に関しまして、今後どのように保存して活用していくかという内容のものでして、昨年は小牧山のこれまで概要などについて述べ、それと小牧山の価値につきまして検討したんですが、後半につきましては、これからどのようにそれを保存していくか活用していくかという、その内容を方向づけを決めていくものです。

【池田会長】 ありがとうございます。

ほかにはないですか。

(挙手する者なし)

あと、6番の文化財普及啓発事業というところなんですが、この(1)番、文化財啓発事業調査研究委託と書いてあるんですが、この啓発事業って、どういう方向を啓発、

何を調査されましたか。

【事務局（浅野）】 これは、学校法人足立学園、大草にあります愛知文教大学さんなんですけれども、こちらのほうで、ここに記載してあるものの中で、例えば④番、⑤番というのがあるって、信長文庫の収集整理、あるいは古文書調査ということで、市内に残るそういった文化財、今回お配りした冊子のほうも文教大学さんに委託をしてつくっていただいたんですが、そういった市内にある文化財の掘り起こしですとか古文書の調査、そういったものの意味で調査研究とあります。

啓発というのが、②番、③番にあります講座の開催、文化財めぐりを開催するというので、市民の方々、あるいは子供さんに向けて、市内にこういう文化財があるんだよということを学んでいただき、知っていただくというものになります。

【池田会長】 わかりました。

そうしたら、ここで指定するような文化財は出てきたんですか。

【事務局（浅野）】 この研究会では、特に指定する物件を探すとかではなく、今現状何が あるかというものをいろいろ調べていただいて、まとめていただいたというところですので、それぞれの価値づけまではされていませんので、今こういうものがあるんだよというところを調べていただいただけです。

【池田会長】 その中から、そういう意見は出てこないんですか。

【事務局（浅野）】 西川先生、詳しいですよ、委員に入ってください。

【西川委員】 調査のメインは、これはまとめるために、これまでの文化財をずっと地区ごとに、総合的にまとめただけですので、それは新しい発見がどうのこうのということはないです。

【池田会長】 ないですか。今までにこういうものを指定してきたとか……。

【西川委員】 研究的に見ると、古文書のほうが新しいことが見つかる可能性はあるんですけども、ただそれはまだまだいっぱいいろんなところに、旧家の蔵に眠っているであろうというものをいっぱい調べてという、それは村の歴史であったり、みんな江戸以降が中心ですけど。

【池田会長】 そうですよ、やっぱりどうしても。残っている部分はそうなりますよね。

【西川委員】 そうそう。

【池田会長】 中には古いのがあるかもしれない。

【西川委員】 そこで新しい発見があれば、その価値づけは考えるとは思いますが、今解読したりとか、それからマイクロフィルムじゃないけど、計画的なものとして残すようなことをされているということが中心ですね。

【池田会長】 ありがとうございます。

ここで出てきたら、それを調べていけばいいかなと思って。

だって、連携しないと、また同じことをやっていたんではもったいないと思うんで。見ている、これは古そうとかという御意見があったら、それでこっちへ出してもらって、それで調べたほうが効率がいいですから、済みません。西川先生、何か古そうだなとか、何かこれ価値がありそうだなとあったら、ひとつよろしく願いいたします。ありがとうございます。

ほかに御意見がなかったら、次へ行っても。

どうぞ。

【村松委員】 今の5番の文化財でずっと、僕、植物のことで、コモウセンゴケ群落が除草作業になっているんです。これはトウカイコモウセンゴケだと思うんですけども、これはいつごろこういう文化財になったのか、随分昔なのか、名前を変えておいたほうがいいのかなど。僕も現地へ行って見ていないけれども、コモウセンゴケはこの辺には自生がないので、ただそれだけ。

【事務局（坪井）】 そうです。こちらの資料では「トウカイ」が抜けておりますけれども、現地に立ててある看板では「トウカイコモウセンゴケ」としています。

【池田会長】 コモウセンゴケではないということですね。

よろしいですか。

(挙手する者なし)

じゃあ、その次、3番の報告をお願いいたします。

【事務局（坪井）】 3番の戒蔵院の木造十一面観音菩薩立像、四天王像調査についてですが、こちらは昨年度の3月に、戒蔵院を現地調査していただきました。

その際に、小野委員のほうから、本尊と指定になっております観音様につきまして、指定では室町時代ということですが、平安時代の可能性があるのではないかと、その御本尊の前にあります四天王像につきまして、一度調査をしてみたいという申し出がありまして、今年度明けまして5月16日にその調査をしていただきました。

その調査内容につきましては、小野委員のほうから詳しく御報告いただければと思います。

【小野委員】 資料の3をごらんください。

まず資料の3の1ページから見ていきます。

まず調査対象となっているのが本尊の十一面観音菩薩立像でございまして、ページをめくっていただきまして、2ページ、3ページに写真が出ていますけれども、この

中央の観音様、十一面観音像を調査というか、動かなかったの、周りから見て、あと寸法をはかってという、そういう調査になりました。

既にもう指定になっておりますのであれなんですけど、室町時代ということで、小牧のホームページにもそうなっているんですね。今回、池田先生とも調査しまして、これは平安時代で間違いなからうというところで、恐らくこれは定朝が出てくる以前なので、11世紀というのが一番可能性として高いところで、ですので平安時代中期というのが一番可能性の高いところになります。

平安というのはもう間違いなんでしょうけど、より詳しくいうなら平安中期とかという表記になるのかなというところで、もし訂正ができるのであれば、これは小牧市内に平安のこの時代の仏像で、しかも高さが、高さもはかり直したんですけど、高さが像高177.8という、こういう170センチを超える大きさの一木造りとなるとかなり貴重なものですので、これは訂正ができるのであれば、そうしていただきたいなというところがございます。まずはこれが1件です。

今度は、ページを何枚かめくっていただきまして、四天王立像というところを見てください。

そこも1ページというふうになってはいますが、四天王像のほうは、こちらは指定にまだ何もなっていないので、詳しい調査を実施いたしました。まず調査するとき、見るからに中世の鎌倉の雰囲気がありましたので、調査したいというところからスタートをしたんですね。

またページをめくっていただきまして、写真を見ながらで、5ページのところを見ていただけますか。

四天王像の多聞天、図の2とか図の3とか出ているところに写真が出ていますけれども、まずこの像から調査をいたしました。

高さとしては76センチぐらいの、1メートルない、像高だけで76、7センチという、そういうサイズになります。

詳しく見ていきましたら、その技法ですね、つくり方なんですけれども、中世の鎌倉とかというつくりとはちょっと違ってはまして、もしこのサイズであれば、簡単に作るんだしたら、一木からつくって割り矧ぎにするのがいいところなんですけど、合わせ方も、寄せ木として見ても、ちょっと不自然というか、頭も耳のあたりで前後に矧げばいいのに面矧ぎだけしているとか、頭と体も通じていないとか、あと矧ぎ部分が多いとか、ちょっと不自然だなというところで、やっぱりこれは鎌倉じゃないのかもなんて思っていたところ、図の3を見ていただきますと銘文が出てきまして、この銘文がどこから出たかという、台座の岩座の裏側から出てきたもので、ここに出

ていたのは、「宥盛法印」、その下、恐らくこれは「多聞天」と読むんでしょうね。あと、その隣に「建立也」というふうに出ていまして、その次の行に恐らく「第七廻」の云々とあるので、過去の先祖の菩提を弔うためにつくったみたいな内容になるのかなと思うんですけども、こういう銘が出てきました。

ちょっと次のページも見ていただいて、今度は6ページの図の4の像に、次の2体目に広目天に取りかかったんですけど、こちらもやっぱり技法的にちょっとやや問題があるし、彩色もちょっと粗い部分があったり、いろいろ疑問点が出てきて、そしてこれも同じく図の5なんですけれども、同じ岩座の裏をひっくり返したときに同じような銘文がまた出てきて、今度1行目のところに「造立し奉る」とあって、これも、これは何天なのかわからないんですけど、天部をつかって、「上方大仏師」で、「ツチノト」で、これ何だろう、その下に「九月朔」、「朔」だから9月1日ですね。

その次なんですけど、「享保四年」という年号が出てまいりました。これが1719年なんです。だから、1719年にこれをつくったということで、その後いろいろな願文ですね、家内の災いが除けるようにとか、あとは延命を願っていたりとか、いろんな願いがたくさんその後ろに書かれているということで、江戸時代1719年の年号が出てきたということで、ちょうどこれは江戸に下るのかななんて疑問に思っていたところに出てきて、これでまず間違いなく下がるなというところかなと思います。

この台座のところと本体も、木を見る限り同じような年代に見えるんですね。ですから、やっぱり江戸時代の像と見なければいけないのかなというところで、思っていたちょっと期待どおりにはいかなかったという結果になります。

あと、そのほかは図6、7という、この像もあわせて調査しましたが、この増長天、持国天のほうからは、銘などは出てまいりませんでした。

ということで、時代は下るんですが、ただ享保4年という年号とあわせて像があるということで、基準作例といいますかね、江戸時代の像でも年号のわかる像として。あと、名前が出ていましたよね、さっき「宥盛法印」ですか。この人も検索して調べてみますと、江戸時代に幾つかヒットします。天台の延暦寺のトップにまで上っている人の名前にもあるし、江戸のちょっと時代が合わないなと思ったけど、他のお寺の縁起でも、この1700年代にかぶるような年代で同じ名前が出てきたりとか、江戸時代に何人か出てくるんですね。

ですから、そういう意味でも名前とこういう年号が出てくるというところで、指定にはちょっと難しいですけども、今後ちょっと保存して見守っていく像としては、さっき池田先生が言った登録みたいな形で見守っていくことは必要になるのかなとい

う像でございました。

以上が報告です。

【池田会長】 ありがとうございます。

何か御意見ございますでしょうか。

特にないですか。

(挙手する者なし)

一生懸命やっていたいて、本当にちょっと残念なところだったんですけども、それでも年号と作者が出てきましたので、いわゆる基準作というものになり得るところなので、ちょっと大事にしたいというのを先ほどおっしゃったようにしたいと思っております。

それでは、その他、先生方、ありますでしょうか。

(挙手する者なし)

事務局のほうからは。

【事務局（坪井）】 今年度も先進地視察、現地調査を計画したいと思っております。

現地調査につきましては、先ほど議題の中で上がりましたが、またそれ以外にも候補地等がありましたら、先進地視察につきましても候補地等がございましたら、また今後検討していきたいと思っておりますので、もし何かありましたら上げていただければと思います。

【池田会長】 一応暑くなるのが終わってからのしたいと思いますので、よろしくお願ひします。

では、事務局のほうにお返しします。

【事務局（伊藤）】 熱心な御議論ありがとうございました。

では、これをもちまして令和元年度第1回小牧市文化財保護審議会を閉会とさせていただきます。ありがとうございました。